


国分寺市立学校における 教育の情報化推進計画



令和8年5月
国分寺市教育委員会

目次

第1章 総論

- (1) 策定背景
- (2) 計画の位置づけ、期間、対象
- (3) 国分寺市のICT環境の現状と課題
- (4) 学校教育の情報化を通じて目指す姿

第2章 基本的な方針と施策の方向性

- (1) ICTを活用した児童・生徒の資質・能力の育成
- (2) 教職員のICT活用指導力の向上
- (3) ICT環境の整備・充実
- (4) 校務DXの推進と推進体制の強化

第1章 総論

- (1) 策定背景
- (2) 計画の位置づけ、期間、対象
- (3) 国分寺市のICT環境の現状と課題
- (4) 学校教育の情報化を通じて目指す姿

第1章 総論

(1) 策定背景

令和2(2020)年度にスタートしたGIGAスクール構想による1人1台端末の整備から5年が経過しました。この間、コロナ禍を経て、AI等の先端技術は、社会のあらゆる場面に浸透するとともに、私たちの生活に様々な変化をもたらしてきました。現在、学校教育は、子どもたちの意欲を引き出し、主体的に学び続ける力を育むとともに、直面する様々な教育課題の解決を図ることが求められており、学校においては、急速に進展するデジタル技術を活用して教育の情報化を更に推進し、学び方、教え方、働き方を改革していくことが必要とされています。

このような社会的背景を踏まえ、国分寺市教育委員会では、子どもたちが未来を切り拓き、輝き続けることができるよう、第3次国分寺市教育ビジョン（令和7年2月）を策定しました。そして、この度、子ども一人ひとりの個性を尊重し、学びを通じて幸せな未来を描くことができるよう教育の情報化を一層加速させるため、「国分寺市立学校における教育の情報化推進計画」を策定しました。

第1章 総論

(2) 計画の位置づけ、期間、対象

① 計画の位置づけ

本計画は、「学校教育の情報化の推進に関する法律」（令和元年法律第47号）の趣旨を踏まえ、「ICTを活用した教育の質の向上と教育機会の均等化」を達成するために策定するものです。

② 計画の期間

令和8年（2026年）の策定時から令和13年（2031年）3月までの5年間

※ただし、ICTに関しては、技術の進展が早いことから、この取組の方向性に影響を及ぼす大きな社会環境の変化があった場合には、必要に応じて見直しを行います。

③ 計画の対象

市立小学校10校・中学校5校

(3) 国分寺市のICT環境の現状と課題

① ICT整備の歩み

令和2(2020年)度にはGIGAスクール構想のもと、国分寺市立小・中学校の全児童・生徒への1人1台端末の配備とともに、クラウド環境や教育データの利活用基盤を整備してきました。加えて、子どもたちの学びを支える学校・教員が本来の職務に専念できるよう、業務の効率化や負担軽減等を一層図るため、校務や保護者連絡のデジタル化、プロジェクターなどのICT機器の整備等を推進してきました。

② ICT活用の成果と現状

授業でICT機器をどの程度使用しているかの質問について、令和4(2022)年度と令和7(2025)年度を比較すると、小学校では68.3%から81.1%の12.8ポイント増加、中学校では37.8%から78.2%の40.4ポイント増加と大きく伸長し(「全国学力・学習状況調査」質問紙調査「前年度までの授業で、PC・タブレットなどのICT機器を週3回以上使用した」と回答した児童・生徒の割合の結果より)、児童・生徒約8,500人が日常的に端末等を活用しています。

③ 活用の質的向上に向けた課題

I C Tの活用を「思考を支える道具」として質的に高めていくことが今後の重要な課題の一つとなっています。そのため、学校は、子どもたちがI C Tを主体的に学ぶツールとして活用する機会をこれまで以上に設定するなど、授業改善を一層推進させ、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を実現させるよう研究していくことが求められています。

④ 持続可能な運用体制の確立に向けて

I C T環境を安定して運用し続けるための計画の更新、セキュリティやサポート体制の強化、教職員のI C T活用指導力の向上など、取り組むべき課題も多く残されています。

第1章 総論

⑤ 国の動向を踏まえた整備に向けて

国は、中央教育審議会等における様々な検討を経て、個別最適な学びと協働的な学びの実現のためにはICT活用及びICT環境整備が不可欠であるとする「令和の日本型学校教育」を令和3年1月に示し、以降も「教育DXに係る当面のKPI」、「学校のICT環境整備3か年計画（令和7年度～令和9年度）」及び「次世代校務DXガイドブック」等を策定しました。これらを踏まえたICT環境整備を行うことが必要となっています。

⑥ 今後の方向性

学校・教育委員会・地域が一体となり、現場の実践や知見を共有しながら、ICTを「子どもたちの学びを支える力」として最大限に活かすとともに、活用の質的向上と持続可能な運用体制の確立を目指すことが必要です。

第1章 総論

(4) 学校教育の情報化を通じて目指す姿（「第3次国分寺市教育ビジョン」より）

施策の方向性 I - 2 豊かな未来を創造する確かな学力を育てます

【取組の柱1】新しい時代に向けて育むべき資質・能力の育成

(3) 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

■取組項目 子どもを中心においた学びの充実

(4) 教育データの利活用の推進

■取組項目 教育データを活用した個別最適な学びの充実

【取組の柱2】持続可能な社会の創り手の育成

(2) 情報活用能力の育成

■取組項目 児童・生徒の情報活用能力の向上

■取組項目 情報モラルの計画的な指導



第1章 総論

施策の方向性Ⅱ すべての子どもたちが輝く教育の充実

【取組の柱1】一人ひとりに応じたきめ細かな対応の充実

(2) 特別支援教育に関する環境整備の推進

■取組項目 ユニバーサルデザインの視点に基づいた学習環境の整備

(4) 多様性を尊重する教育の推進

■取組項目 多様性を認め合う学びの機会の確保

(5) 学びの多様化への対応

■取組項目 不登校児童・生徒の教育環境の整備
(オンライン授業やバーチャル・トライルーム等を活用)

施策の方向性Ⅱ-2 好循環を生み出す教育体制づくりを進めます

【取組の柱1】教員の指導力・対応力の向上

(2) 多様な研修・研究活動の推進

■取組項目 実践的な指導力の向上
(実践的な指導力や情報活用能力の向上につながる取組)



第1章 総論

【取組の柱2】教員の働き方改革の推進

(2) 校務DXの推進

- 取組項目 校務のクラウド活用の推進

施策の方向性Ⅱ-3 持続可能な教育環境をつくります

【取組の柱1】学校施設整備の推進

(3) 教育ICT環境整備に関する計画の推進

- 取組項目 ICTの環境整備
- 取組項目 通信回線速度の強化



第2章 基本的な方針と施策の方向性

- (1) ICTを活用した児童・生徒の資質・能力の育成
- (2) 教職員のICT活用指導力の向上
- (3) ICT環境の整備・充実
- (4) 校務DXの推進と推進体制の強化

第2章 基本的な方針と施策の方向性

(1) ICTを活用した児童・生徒の資質・能力の育成

① 現状

- 国分寺市立学校では令和2年(2020)度以降、1人1台端末や学習支援ソフト等のICT環境整備を急速に進めており、児童・生徒が授業等で端末を活用する姿が増えています。
- 一方で、長時間のICT機器使用による健康への影響やSNS等でのトラブルなど、ICT活用拡大に伴う懸念も顕在化しています。学習の基盤となる情報活用能力の育成を図る上で、情報モラル等の知識も児童・生徒は確実に習得していく必要があります。
- また、これまで特別支援教育における教育活動の中でも、ICTの積極的な活用に取り組んできましたが、子どもたちを取り巻く環境が多様化するなかで、更なる一人ひとりへのよりきめ細かい支援も求められています。
- こうしたことから、今後はより一層ICTを日常的な学びのツールにしていくために、子どもたちが自ら工夫しながらICTを適切に活用できる環境を整えるとともに、デジタルの強みを活かした一人ひとりに応じた学びや支援の充実を図ってまいります。

第2章 基本的な方針と施策の方向性

② 基本的な方針と施策の方向性

施策の方向性 I - 2 豊かな未来を創造する確かな学力を育てます

【取組の柱1】新しい時代に向けて育むべき資質・能力の育成

(3) 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

■取組項目 子どもを中心においた学びの充実

≪取組内容等≫

- ・ 1人1台端末等を活用し、個人の学びの特性や進度等に応じた「個別最適な学び」を実現するとともに、その成果を子ども同士や多様な他者との「協働的な学び」にいかしていきます。さらに、その成果を「個別最適な学び」に還元するなど、一体的に学びの充実を図ります。

指標内容	基準値 (令和5年度)	中間値 (令和10年度)	目標値 (令和14年度)
【全国学力・学習状況調査】「授業は、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていましたか」に肯定的な回答をした児童・生徒の割合	児童80.4% 生徒79.9%	児童83.0% 生徒81.0%	児童85.0% 生徒82.0%

(「第3次国分寺市教育ビジョン」より)

第2章 基本的な方針と施策の方向性

○ 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実による「主体的・対話的で深い学び」の実現

- ・ 児童・生徒一人ひとりが自ら学び方を選択し、自立した学習者となることを目指す授業デザインを推進します。
- ・ 児童・生徒の学習データを活用し、教育活動の質の向上を図ります。

○ 授業等におけるICT活用について、研究校等において実践事例を創出・収集・共有

- ・ 児童・生徒一人ひとりが自らの力を伸ばしていけるよう、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、授業等においてICTを効果的に活用するための取組を推進します。
- ・ 全ての児童・生徒がICTを学びのツールとして日常的に活用することを支援します。
- ・ 実践事例等を整理し、情報教育推進委員会や研修等において共有・周知します。

第2章 基本的な方針と施策の方向性

(2) 教職員のICT活用指導力の向上

① 現状

- 1人1台端末の整備が進み、ICTを活用して指導する能力がすべての教職員に必要な不可欠となっています。これまで、学校では「東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標」（東京都教育委員会）に示された「デジタルや情報・教育データの利活用」を踏まえて、研修等によりICT活用指導力の向上を図っており、授業等でのICT活用が増えつつあります。
- 児童・生徒の学びの質を一層高めていくためには、デジタルの力を駆使して取り組むこれからの授業の在り方をすべての教職員と共有するとともに、教育データの分析から導かれる効果的な指導方法や、新しい技術を活用した指導方法に係る研修等を引き続き企画・実施し、教職員の指導力を更に向上させていくことが求められます。
- また、国分寺市立小・中学校に定期的に派遣するICTサポート人員等、学校のICT活用を支える人材の重要性が増しています。

第2章 基本的な方針と施策の方向性

② 基本的な方針と施策の方向性

施策の方向性 I - 2 豊かな未来を創造する確かな学力を育てます

【取組の柱1】新しい時代に向けて育むべき資質・能力の育成

(4) 教育データの利活用の推進

■取組項目 教育データを活用した個別最適な学びの充実

≪取組内容等≫

- ・ 1人1台端末を活用し、学習履歴（スタディ・ログ）をはじめとした様々な教育データを蓄積・分析・利用することにより、子ども自身の振り返りにつながる学習成果を可視化するとともに、教師が子どもの学習状況を把握し、きめ細かな指導や学習評価を行います。

指標内容	基準値 (令和5年度)	中間値 (令和10年度)	目標値 (令和14年度)
【全国学力・学習状況調査】教育データの利活用について肯定的に回答した学校数	小学校6校 中学校2校	小学校8校 中学校4校	小学校10校 中学校5校

(「第3次国分寺市教育ビジョン」より)

第2章 基本的な方針と施策の方向性

○ 教職員の資質の向上 ～教育データを蓄積・分析・利用できるようにするために～

- すべての教職員が自らの知見とデジタルの力をかけ合わせて教育の質を向上させるために、「東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標」を踏まえ、職層や教員の経験年数に応じた体系的な研修を計画し、「デジタルや情報・教育データの利活用」を含めた教職員の資質の向上を図ります。

(例)

- ▶ 各校のICT活用を推進する中核教員の育成
- ▶ 各教科等における児童・生徒1人1台端末やクラウドサービス・デジタル教科書の活用
- ▶ プログラミングや情報モラルの指導等に関する研修の実施 など

○ オンライン等を活用した学びの機会の確保

- オンライン研修等の動画配信を進めて、教職員が場所や時間の制約を超えて学べる機会を確保します。

第2章 基本的な方針と施策の方向性

○ 教育データやデジタル教材の活用

- ・ 教育データやデジタル教材を活用し、児童・生徒一人ひとりに応じた学びの実現を図ります。
- ・ 教育データを効果的に活用し、情報セキュリティや個人情報等を考慮した教育データの適切な取扱いを徹底した上で、教員の知見と組み合わせた、根拠に基づく指導を一層推進します。

○ デジタル教材の効果的な活用を推進

- ・ 個別最適な学びを支えるデジタル教材を活用し、子どもたちが自分の興味関心に応じて、いつでも、どこでも、誰でも学べる学習環境を提供します。
- ・ 東京都教育委員会等が作成したデジタル教材（東京ベーシック・ドリル、道徳教育に関する教材、「防災ノート～災害と安全～」等）の活用促進を図ります。

第2章 基本的な方針と施策の方向性

施策の方向性 I - 2 豊かな未来を創造する確かな学力を育てます

【取組の柱2】持続可能な社会の創り手の育成

(2) 情報活用能力の育成

■取組項目 児童・生徒の情報活用能力の向上

≪取組内容等≫

- ・複数の情報を結び付けて新たな意味を見いだす力や問題発見・解決等に向けて情報を適切に活用する力などが身に付くよう、1人1台端末を日常的に活用し、学習の基盤となる資質・能力である情報活用能力を育成します。

■取組項目 情報モラルの計画的な指導

≪取組内容等≫

- ・日々刻々と変化する情報セキュリティや情報モラルに関する学習を、発達段階に応じて計画的に実施します。

指標内容	基準値 (令和5年度)	中間値 (令和10年度)	目標値 (令和14年度)
【全国学力・学習状況調査】「前年度までの授業で、PC・タブレットなどのICT機器を週3回以上使用した」と回答した児童・生徒の割合	児童59.4% 生徒73.0%	児童80.0% 生徒88.0%	児童100.0% 生徒100.0%

(「第3次国分寺市教育ビジョン」より)

第2章 基本的な方針と施策の方向性

○ 児童・生徒の情報活用能力の向上

- ・ 情報教育推進委員会等において、発達段階ごとに育成すべき情報活用能力を整理した「情報活用能力#東京モデル」やデジタル教材の効果的な活用事例を共有します。
- ・ 児童・生徒が生成A Iの特性を理解し、主体的に学習に役立てていく力を育成するため教員研修を計画的に実施していきます。
- ・ 国分寺市情報教育推進委員会が令和5年度に策定した「各学年で身に付けさせたい情報活用能力（市内共通）」を各校で計画的に実施していきます。

○ 「デジタルを活用したこれからの学び」の研究及び普及・啓発

- ・ 予測困難な時代を生きる子どもたちに必要な資質・能力の育成に向けて、「デジタルを活用したこれからの学び」（東京都教育委員会）の研究推進校での実践を公開・共有し、教職員が授業デザインを具体的にイメージし、実践できるよう支援します。
- ・ 学習の基盤となる力として発達段階に応じた情報活用能力を育成するとともに、すべての児童・生徒が情報リテラシーをもって適切に社会に参画できるよう図ります。

第2章 基本的な方針と施策の方向性

○ 情報モラルの計画的な指導

- ・ 児童・生徒のインターネット利用率やトラブル等の実態を調査し、有害情報から子どもを守るための情報教育等を推進します。
- ・ 「SNS東京ルール」（東京都教育委員会）に基づき、児童・生徒による話し合い等を通して「SNS学校ルール」づくりに参画したり、見直したりするなど、補助教材「GIGAワークブックとうきょう」（東京都教育委員会）等を活用して、日々刻々と変化する情報セキュリティや情報モラルに関する学習を推進します。
- ・ 子どもが授業や家庭でSNSトラブル等について考えるための情報サイト・アプリケーション「考えよう！いじめ・SNS@Tokyo」（東京都教育委員会）の活用促進を図ります。
- ・ 児童・生徒がICT分野への興味関心を深める機会を充実させ、これからのデジタル社会をけん引する力を育成します。

第2章 基本的な方針と施策の方向性

(3) ICT環境の整備・充実

① 現状

- これまで国分寺市立小・中学校では、児童・生徒や教員用の端末等を整備するほか、学習支援クラウドサービスや統合型校務支援システム等、学校の様々な場面において、児童・生徒の学びを支え、校務効率化を図るシステムを導入・活用してきました。
- 一方、授業や校務等におけるICT活用が進むことにより、通信需要の増加や新たな管理・運用負荷等が生じています。より一層のICT活用に向けて、引き続き環境改善に取り組んでいく必要があります。
- 安全にICTを活用するための基盤として、児童・生徒等の個人情報の適正な取扱いや情報セキュリティを確保し続けることが不可欠です。また、感染症の拡大等の非常時における学びの継続に向けた取組みも重要となります。
- 今後、児童・生徒一人ひとりの力を伸ばしていくため、児童・生徒や教員が創意工夫してデジタルを活用した学びに取り組めるICT環境を整備していくことが必要です。

第2章 基本的な方針と施策の方向性

② 基本的な方針と施策の方向性

施策の方向性Ⅱ すべての子どもたちが輝く教育の充実

【取組の柱1】一人ひとりに応じたきめ細かな対応の充実

(2) 特別支援教育に関する環境整備の推進

■取組項目 ユニバーサルデザインの視点に基づいた学習環境の整備

◀取組内容等▶

- ・すべての子どもが集中して学習できる、ユニバーサルデザインの視点に基づいた学習環境を整備していきます。

指標内容	基準値 (令和5年度)	中間値 (令和10年度)	目標値 (令和14年度)
ユニバーサルデザインの視点に基づいた学習環境の整備が行われている学校数	15校	15校	15校

(「第3次国分寺市教育ビジョン」より)

第2章 基本的な方針と施策の方向性

○ ユニバーサルデザインの視点に基づいた学習環境の整備

- ・「学校教育におけるユニバーサルデザイン」とは、ユニバーサルデザインの「年齢や性別、国籍、身体的な能力、障害の有無などにかかわらず、すべての人にとって分かりやすい」という視点を学校教育の中に取り入れ、「全ての児童・生徒にとって、参加しやすい学校・学級」をつくり、「全ての児童・生徒にとって分かりやすい授業」を行うことです。
- ・そのため各学校では、学習に困難がある児童・生徒に対して行う指導や支援の工夫が、全ての児童・生徒にとっても分かりやすい指導や支援の工夫になるという考えに基づいて、学校・学級経営を行うことが求められます。
- ・これを受け、各学校では、ユニバーサルデザインの視点に基づいた学習環境の整備として、例えば、プロジェクターなどを活用した視覚的支援の強化、1人1台端末などを活用した学習の共有と協働、デジタル教材による個々のペースに合わせた学習課題や音声読み上げ機能、文字拡大機能などを活用した個別最適な学習の提供など、全ての児童・生徒にとって、「参加しやすい学校・学級」や「分かりやすい授業」をつくります。

第2章 基本的な方針と施策の方向性

○ 障害のある児童・生徒の教育環境の整備

- ・ デジタルを活用し、障害の状態等に応じた教育活動を一層充実していくことで、障害のある児童・生徒の可能性を引き出していきます。
- ・ 障害のある児童・生徒がデジタルを活用して効果的、効率的な学習が行えるよう、指導方法等を研究・開発していきます。
- ・ 児童・生徒1人1台端末やデジタル教材、支援機器等を活用した指導内容・方法を研究し、授業等の公開を通じて普及します。
- ・ 児童・生徒一人ひとりの障害の状態等に応じた、リアルとデジタルの最適な組合せによる教育活動の充実を推進します。
- ・ 障害のある児童・生徒が活用できるよう、文部科学省著作教科書に準拠したデジタル教材を提供・活用した授業を推進します。

第2章 基本的な方針と施策の方向性

施策の方向性Ⅱ すべての子どもたちが輝く教育の充実

【取組の柱1】一人ひとりに応じたきめ細かな対応の充実

(4) 多様性を尊重する教育の推進

■取組項目 多様性を認め合う学びの機会の確保

≪取組内容等≫

- ・『国分寺市すべての人を大切にするまち宣言』を踏まえ、外国にルーツを持つ子どもへの支援や、LGBTQの方などの人権課題に係る学習など、多様性を認め合う指導を引き続き進めます。

指標内容	基準値 (令和5年度)	中間値 (令和10年度)	目標値 (令和14年度)
多様性にかかわる学習や取組を教育課程に位置付け、実施している学校数	13校	15校	15校

(「第3次国分寺市教育ビジョン」より)

第2章 基本的な方針と施策の方向性

施策の方向性Ⅱ すべての子どもたちが輝く教育の充実

【取組の柱1】一人ひとりに応じたきめ細かな対応の充実

(5) 学びの多様化への対応

- 取組項目 不登校児童・生徒の教育環境の整備
(オンライン授業やバーチャル・トライルーム等を活用)

《取組内容等》

- ・学校と教育委員会等が連携し、不登校児童・生徒の状況を丁寧に把握するとともに、教育機会の確保に向け、サポート教室やトライルーム、オンライン授業やバーチャル・トライルーム等を活用しながら、それぞれの状況に応じた必要な支援を行います。

指標内容	基準値 (令和5年度)	中間値 (令和10年度)	目標値 (令和14年度)
不登校児童・生徒全員が学校内外の機関の指導や相談につながっている学校数	4校	10校	15校

(「第3次国分寺市教育ビジョン」より)

第2章 基本的な方針と施策の方向性

○ 日本語指導が必要な児童・生徒に向けた学びの充実

- ・ 近年増加傾向にある日本語指導が必要な児童・生徒に向けて、デジタル教材（「たのしいがっこう」、「日本語指導ハンドブック」等）を活用して指導を充実させます。

○ 不登校や長期入院しているなど様々な困難を抱える子供たちへのきめ細かい支援の充実

- ・ 国分寺市教育支援センター「トライルーム」や校内教育支援センター兼校内別室指導（各学校のサポート教室等）、家庭などにおいて、オンラインで学校の教室での授業を視聴・参加等できる体制を整備し、不登校等の児童・生徒への1人1台端末を活用した居場所・学びの場づくりを推進させます。
- ・ 不登校の子どもたちや日本語指導が必要な子供たちの居場所・学びの場として、仮想空間上にバーチャル・ラーニング・プラットフォーム（VLP）を用意します。

第2章 基本的な方針と施策の方向性

○ 学校と教育委員会（トライルーム等）などとの連携強化

- ・ 不登校などで支援や配慮が必要な児童・生徒への支援策について情報を共有し、より実効性のある取組を進められるよう、これまで実施してきた調査や個別の指導計画等を関係者間で共有しやすくするための体制を整備していきます。また、その際は、児童・生徒等の個人情報の適正な取扱いやサイバーセキュリティの確保に万全を期します。

○ ICTを活用し、児童・生徒のSOSを早期発見するための取組

- ・ 1人1台端末を利用した「WEB Q-U」の活用や相談体制・見守り体制の構築を進め、支援が必要な児童・生徒を早期に発見するとともに、教員の負担を軽減します。
- ・ 子どもや保護者の日常的な不安や悩みを、匿名・無料で気軽に話せる子ども・保護者向け相談サービス「ギュッとチャット」（東京都教育委員会）をホームページ、アプリ、1人1台端末等で周知し、多様な相談相手（メンター）とつなげ、どこに相談したらよいか分からない悩みや思いなどを最初に受け止める窓口として活用促進を図ります。

第2章 基本的な方針と施策の方向性

(4) 校務DXの推進と推進体制の強化

① 現状

- 国分寺市立小・中学校では、統合型校務支援システムや、授業準備・学校と保護者等の連絡手段へのICT活用等、デジタルの力を活用した業務改善に取り組んできました。こうした中、長時間勤務の教員（1か月当たりの時間外在校等時間が45時間を超える者）は減少傾向ではあるものの、更なる効率化や負担軽減に向け、働き方改革の一層の推進が必要です。
- また、令和8年度からの児童・生徒の1人1台端末の更新等により、今後もICT機器の管理や授業等における児童・生徒の端末操作支援等、学校のICT活用が進むことによる負荷が増える懸念もあります。
- 児童・生徒一人ひとりの主体的な学びを促し、成長を支えていくためには、教員によるきめ細かい指導や支援が欠かせません。教員が負担軽減を実感できるよう、学校のICT活用を組織的に支える体制の強化が求められています。

第2章 基本的な方針と施策の方向性

② 基本的な方針と施策の方向性

施策の方向性Ⅱ すべての子どもたちが輝く教育の充実

【取組の柱2】 教員の働き方改革の推進

(2) 校務DXの推進

■取組項目 校務のクラウド活用の推進

《取組内容等》

- ・教員と子どもが向き合う時間を一層確保するため、職員会議等の資料や子どもへの配布資料をクラウド上で共有してペーパーレス化するなど、校務の省力化を図ります。

指標内容	基準値 (令和5年度)	中間値 (令和10年度)	目標値 (令和14年度)
時間外在校等時間が1か月当たり45時間を超える教員の割合	23.5%	12.0%	0.0%
職員会議等の資料の半分以上をクラウド上で共有しペーパーレス化している学校数	10校	15校	15校
子どもへの配布資料の半分以上をクラウド上で共有しペーパーレス化している学校数	4校	15校	15校

(「第3次国分寺市教育ビジョン」より)

第2章 基本的な方針と施策の方向性

○ 情報化による校務効率化

- ・ 学校・教員が担うべき業務を見直し、デジタルの力も活かして、教職員が効果を実感できる校務効率化を促進していきます。

○ 紙の書類を中心とした業務のデジタル化の推進

- ・ クラウドサービスを活用し、教員間の資料共有や児童・生徒への配布物の電子配信を推進します。
- ・ 市内15校で学校と保護者間の電子による連絡手段を統一し、生徒の欠席情報登録や保護者へのお便り配信の電子化をさらに推進します。

第2章 基本的な方針と施策の方向性

○ 校務効率化に繋がるICT活用実践事例の共有

- ・ 生成A I等、新たな技術の活用における適切な情報の取扱いを検討し、研修等を実施します。
- ・ 教職員の会議資料の作成など、校務における生成A I活用方策について研究・推進します。
- ・ デジタル採点システムの導入により、成績処理等の作業効率の向上を図ります。

○ 非常時に備えたオンライン学習デー（仮称）の実施

- ・ 非常時においても学習支援クラウドサービスの機能等を利用して児童・生徒と学校間の連絡をしたり、デジタルを活用して学びを継続したりすることができるよう、児童・生徒が自宅等からオンラインで参加するスキルを身に付ける「オンライン学習デー（仮称）」を実施するなど、児童・生徒及び教員のデジタルスキルの維持・向上を図ります。

第2章 基本的な方針と施策の方向性

施策の方向性Ⅱ－3 持続可能な教育環境をつくります

【取組の柱1】学校施設整備の推進

(3) 教育ICT環境整備に関する計画の推進

■取組項目 ICTの環境整備

≪取組内容等≫

- ・国の計画等を参考に、オンライン授業環境の拡充や特別教室へのプロジェクタの配備など、ICTの環境整備を進めます。

■取組項目 通信回線速度の強化

≪取組内容等≫

- ・1人1台端末の適正な配備と、つながりにくい状況が発生しない環境づくりを進めます。

指標内容	基準値 (令和5年度)	中間値 (令和10年度)	目標値 (令和14年度)
プロジェクタが配備されている特別教室の割合	72.0%	84.0%	100.0%
通信回線における学校規模ごとの推奨帯域を満たす学校数	—	15校	15校

(「第3次国分寺市教育ビジョン」より)

第2章 基本的な方針と施策の方向性

○ 学校におけるICTの活用のための環境整備

- ・ 主体的・対話的で深い学びを支えるとともに、児童・生徒・教職員等がデジタル活用の良さを実感できるICT環境を検討していきます。
- ・ 根拠に基づく指導を支える教育データの連携拡大や校務効率化を見据えて、学校の最適なICT環境を検討していきます。
- ・ 検討に当たっては、機器等の管理負荷軽減、既存システムのクラウドサービスへの移行も含めた校務系・学習系のネットワークやシステムのあり方などを考慮します。
- ・ 1人1台端末等の活用推進、端末の更新等のため、ICTサポート人員等、学校のICT活用を支える人材の派遣を行います。
- ・ 1人1台端末更新に当たっては、国の方針にのっとり、東京都との共同調達を実施します。
- ・ 情報教育推進委員会等において、ICT活用についての課題や事例等の情報共有を実施します。

第2章 基本的な方針と施策の方向性

○ 教員の働き方改革を支える校務DXの推進

- ・ 学校の日常的なICT活用を支える環境を着実に整備するとともに、校務DXを推進するため、学びの変化や校務効率化を考慮したICT環境の検討を行います。
- ・ 災害や感染症等の場合においてもデジタルを活用し、学びの継続を図ります。
- ・ ICTを活用した教育の基盤となる指導者用端末や大型提示装置等のICT機器、学習支援クラウドサービスや統合型校務支援システム等のICT環境を引き続き整備します。
- ・ 通信環境の改善が必要な学校への支援を速やかに実施するほか、クラウドサービスやデジタル教材の利用等による通信需要増加への対応等、実態に応じて検討します。
- ・ 授業等で活用する上で必要な画面サイズやメモリ等の端末性能や端末価格高騰等の実態を踏まえ、すべての児童・生徒が継続的に1人1台端末を活用できる環境を整備します。
- ・ ICTを活用した授業等において必要な著作物を適切に利用できるよう、授業目的公衆送信補償金制度の活用を継続します。

第2章 基本的な方針と施策の方向性

○ 個人情報の保護・サイバーセキュリティ対策等

- ・ 授業や校務等において安全にICTを活用できるよう、児童・生徒等の個人情報の適正な取扱いとサイバーセキュリティの確保に取り組みます。
- ・ 多様化するサイバー攻撃や新たな脅威への対応に努めます。
- ・ 関連法令等の改正を踏まえ、サイバーセキュリティ対策を適宜見直します。

○ 児童・生徒が授業等で安全にインターネットを利用できるようにする取組

- ・ 安全性の確保と学習における創意工夫を生み出す柔軟性の双方を考慮した上で、フィルタリングや利用ルールを設定し、実態を踏まえ適宜見直します。

国分寺市立学校における教育の情報化推進計画

令和8年5月策定

編集・発行 国分寺市教育委員会教育部教育総務課・学校指導課
〒185-8501 東京都国分寺市泉町二丁目2番18号
電話042(325)0111